

消費生活出前講座のご案内

一関市消費生活センターでは、悪質商法や還付金詐欺などの特殊詐欺による消費者被害、消費トラブルを未然に防止するため、市民の皆さんに向けて消費生活に関する出前講座を行っております。

各学校やPTA、自治会や老人クラブなどの団体に消費生活相談員を派遣します。お気軽にご利用ください。

○ 主な講座内容

- ・ 特殊詐欺、悪質商法とその対処法
- ・ 携帯電話やインターネット関連トラブル対処法
- ・ 多重債務に陥らないための知識
- ・ 契約の基礎知識
- ・ 最近の消費生活相談の状況 など

悪質商法とその対処法
について聞きたい！



○ 受講人数 5人以上

○ 費用 無料

○ 申込方法

電話で連絡し日程調整後、別紙申込書によりFAX、郵送、持参にてお申し込みください。

スマートフォンやインターネット関連トラブルに巻き込まれないためには？



○ 申し込み・お問い合わせ

一関市消費生活センター

〒021-8501

一関市竹山町7番2号 一関市役所生活環境課内

電話 21-8342 FAX 21-2101